



※※※

## 銀行融資を受けやすい決算書とは？

※※※

金融機関に事業資金の融資を申し込んだ場合、金融機関は決算書、試算表、事業計画書や代表者への聞き取りなどをもとに融資実行の可否を判断しますが、**一般的に融資判断の 7 割程度は決算書で決まる**と言われております。では、金融機関は決算書のどこを見ているのでしょうか。

**まず金融機関からの借入残高がどの位あるかを確認**します。業種にもよりますが、年商（＝1年間の売上高）の 2 分の 1 未満なら青信号、年商額未満なら黄信号、年商額以上なら赤信号、というイメージです。

次に利益状況です。**黒字であればもちろん有利**です。ただ法人が役員報酬を取りすぎて赤字になっている場合は、今後役員報酬を下げれば黒字転換できるし、役員報酬の一部は個人で貯金しているだろうから個人の返済余力が増加しているため問題なし、と判断されるケースもあります。**代表者＋配偶者で年間 800 万円程度以上の役員報酬を取っていて赤字の場合は、そのように判断されることが多い**と言われています。

また法人の場合は減価償却をするかどうかは任意ですから、減価償却をしないことで黒字にするケースもありますが、金融機関は利益だけでなく法人の返済余力（ざっくり税引後利益＋減価償却費）も見ます。減価償却してもしなくてもこの返済余力は同額になりますので、**金融機関によっては「減価償却を限度額まで行っていたら赤字だった場合の黒字決算は、実質赤字」と判断する場合もあります。**

直近の決算が赤字だから融資が受けられない、ということは必ずしもありませんが、その場合は①2 期連続赤字でないか、②債務超過でないか、③税や社会保険料の未納がないか、等が判断材料になります。特に③に該当すると融資を受けるのはほぼムリですので、融資を多めに受けてでも、③にならないように普段から手持ち資金を潤沢にしておく必要があります。

それ以外の注意点として、法人なら「役員貸付金」がないか、は重要なポイントです。役員貸付金があると、金融機関は「法人に貸し付けた資金を個人に流用された」と見ますので、今後融資を受ける上で非常に不利になります。すぐに全額解消は難しくても、計画的な返済計画を提示して実際に毎期ごとに貸付金残高を減らして行かないと、金融機関の信頼を失います。

最後に、複数の金融機関とお付き合いすることをお勧めします。どうしても**金融機関ごとに「積極的に融資する業種」と「融資に消極的な業種」の考え方（好み？）の違いがある**からです。また融資を受ける際に複数の金融機関からの条件提示を受けて、より有利な金融機関から借入をする、ということが出来る場合もあります。無借金経営を続けられる場合は必要ありませんが、どうしても多額な設備資金が継続的に必要な事業の場合、金融機関との上手な付き合いは避けて通れません。